

全国山村振興連盟理事会を開催

全国山村振興連盟は、令和3年10月22日（金）午前10時30分から千代田区永田町の全国町村会館2階ホールにおいて令和3年度第2回理事会を開催した。

最初に、中谷会長の挨拶（竹崎会長代行代読）があり、次いで、来賓として出席された農林水産省農村振興局 富田 晋司 地域振興課長、国土交通省国土政策局 呉 祐一郎 地方振興課長、総務省 地威力創造グループ 田中雄章 地域振興室長及び林野庁 箕輪富男 森林利用課長から挨拶をいただいた。

その後議事に移り、竹崎会長代行が議長を務め、11月18日に開催される通常総会に提案する「第1号議案 令和4年度山村振興関連予算・施策に関する要望（案）に関する件」及び「第2号議案 決議（案）」について審議が行われた。

また、審議終了後、林野庁 箕輪富男 森林利用課長から、「環境問題解決のための森林・林業・木材分野の貢献」と題して講演をいただいた。（講演の資料は、別掲のとおり。）

理事会の内容は、次の通りとなっている。

【中谷会長 挨拶要旨】（竹崎会長代行代読）

会長代行の竹崎でございます。中谷会長におかれては、衆議院議員選挙のため全国を駆け巡っており、皆さんとお会いできないことを残念に思っておられ、よろしくお伝えくださいとのことでした。

中谷会長から挨拶を預かっていますので、読み上げさせていただきます。

本日は理事会を開催しましたところ、ご多忙の中、山村地域の振興に日頃心血をそいでおられる理事の皆様、多数ご出席いただき感謝申し上げます。新型コロナウイルスの緊急事態宣言が9月末に解除され、ようやくこうした会合が開催できる状況となりました。またご多忙の中出席いただいた各省庁の幹部の皆様方に感謝申し上げます。

ご案内の通り10月14日に国会が解散され、31日に総選挙を行うスケジュールとなっております。新しい政権のもとで、山村振興を含め新たな政策の展開を図らなければならないと考えております。

なお、金子恭之理事におかれましては、総務大臣に就任されたため、理事を辞任されております。就任にお祝い申し上げますとともに、山村振興のために引き続き尽力いただくよう期待申し上げます。また、来る総選挙の後で国会議員の先生方に変更があった場合には、国会議員理事は理事会の承認を得て会長が任命することになっていきますので、選任については会長に一任していただきたいと存じます。

さて、新型コロナウイルスの蔓延に伴う経済的な打撃は、山村地域においても観光業・飲食業をはじめとして測り知れないものがあります。医療体制を充実・強化するとともに、我が国経済を立て直していくことは、喫緊の課題であります。

加えてここ数年、日本列島は毎年のように異常気象による大規模災害を被っておりますが、これらに対処し、災害復旧・防災減災を的確に行うと同時に、根本的には、地球温暖化に対して人類が総力を挙げて尽力していくことが必要であります。

我が国は、2050年温暖化ガス実質排出ゼロという目標を掲げて、社会を変革していく途上にあり、環境への負荷低減に全力で取り組まなければなりません。

こうした中であって、ウィズコロナ時代に東京一極集中を避けて、全国分散した健全な国家を形成する上でも、また、自然の循環を利用して脱炭素を図っていく上でも、山村地域は重要な役割を担うものと考えております。

山村地域の振興を図っていくべき政策手法も、徐々にではありますが充実してきました。

昨年制度が発足しました「特定地域づくり事業協同組合」につきましては、既に全国で20組合が成立し活動しているとともに、数十ヶ所で設立の準備や検討が進められているものと承知しております。人件費を含む経費が恒常的に助成されるという画期的な制度ですので、更なる活用を図っていただくようお願いします。

「森林環境譲与税」につきましては、昨年度から計画が前倒しされ、従来の計画に比べてほぼ2倍の水準で山村地域に給付されるようになりました。「地域おこし協力隊」なども強化されるとともに、農林水産省では「農村RMO（地域運営組織）」という仕組みを導入し、農林業を中核としながらも子育てや買い物支援なども行う組織を形成しようとしています。

森林林業では、脱炭素に向けて、対象を公共建築物から一般建築物に拡大した「改正木材利用促進法」が10月1日に施行されました。

こうした政策を、山村地域に重点を置いてさらに充実するとともに、それぞれの地域で適切に組み合わせる効果を上げていくようにする必要があります。そのためにも私たちが団結・結束して、国会・政府に対して強く要請していくことが必要だと考えております。

本日は総会に向けて、「令和4年度山村振興関連予算・施策要望書案」、「決議案」についての審議をいただくこととしておりますが、忌憚のないご意見を開陳していただき、有意義な会合になることを期待しております。

どうぞよろしくお願い致します。

【富田 晋司 農林水産省地域振興課長 挨拶要旨】

昨年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」の具体化に向けて、幅広い観点から検討を行うため、「新しい農村政策のあり方に関する検討会」並びに「長期的な土地利用のあり方に関する検討会」を開催し、議論を行ってきました。今年の6月に“新しい農村政策の方針”として中間取りまとめをしました。「しごとづくり」、「くらし」、「土地利用」、「活力づくり」の四つの柱に分けて方針を取りまとめています。これをできるだけ具現化していこうということで、現在、来年度に向けた概算要求を行っているところです。

「農山漁村振興交付金」については、山村活性化対策も含めてしっかりと予算要求をしています。

その中で山村振興関係予算としては「山村活性化支援交付金」を引き続き要求しています。地域資源を活用した商品開発、販路開拓そういったものに対する支援、さらに商談会の開催も引き続き支援していきます。さらに、マーケティングのノウハウに関する基礎講習を支援するなど拡充して要望しているところです。

そのほか「農村 RMO 形成推進事業」を新たに要求しています。「農村 RMO」というのは複数の農村集落の機能を補完する「農村地域づくり事業体」で、農林地の保全や農業振興だけでなく、生活支援等、地域のコミュニティの維持に資する取組を行うものです。地域の生活機能を支援する組織を RMO(地域運営組織)と呼んでいますが、その農村版を形成していこうというものです。

【 吳 祐一郎 国土交通省地方振興課長 挨拶要旨】

昨年に続き今年も7月、8月に大雨があつて各地で土石流により甚大な被害が発生しました。被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。国土交通省では道路や河川の復旧、住まいの復興など様々な面で復旧や復興の支援に尽力してまいります。

国土交通省では、山村、豪雪、半島、過疎などの条件不利地域の振興に関して、道路、河川等のインフラの整備や砂防施設の整備などによる災害防止の取組、地域公共交通ネットワークの充実、下水道や公園、住宅等の整備を通じた生活環境の整備等に取組んでいます。

令和4年度の概算要求においては、道路、治水、下水事業等個別事業や社会資本整備交付金、防災・安全交付金を含めて一般会計総額で、約6兆9,349億円、前年度比で1.18倍のを要求しています。加えて、別枠で事項要求として、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」、「盛土による災害の防止に向けた総点検を踏まえた対応」、「新型コロナウイルス感染症の影響等により危機に瀕する地域の公共交通事業者に対する持続可能な運行の確保等に向けた支援」等については、予算編成過程でさらに検討することとしています。

この他、ポストコロナを見据えた観光の本格的な復興の実現、テレワーク拠点の整備や二地域居住など関係人口の増加への取組、ドローン物流における資材購入などへの支援、空き家の除去や活用等に取組む市区町村の支援ための所要の予算を確保をしてまいります。

【田中雄章 総務省地域力創造グループ地域振興室長 挨拶要旨】

総務省においても、地域が元気になる取組を様々に進めており、テレワークに必要な情報通信基盤の整備、コロナワクチン対策についても国と地方の連携が円滑に行くよう汗をかいています。私もそこに併任となっていて、ワクチンの関係の仕事もさせていただいています。

令和4年度地方財政については、社会保障関係費の増加が見込まれるという中で、地方が様々な重要課題に取組みつつ安定的な財政運営ができるよう、地方の一般財源総額は同一水準の確保を目指します。山村地域の重要な財源である辺地債や過疎債についても所要額を確保してまいりたいと考えています。

地域おこし協力隊は、昨年度末現在で5,500名以上の方々が全国で活動していただいています。地方への新しい人の流れについては地域おこし協力隊をさらに推進し、関係人口の創出・拡大に取組んでいます。皆様も活用を検討いただきたいと存じます。

中谷会長の挨拶にもあり、また、中谷会長にご尽力いただいた令和2年に施行された「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」につ

いては、地域人口の減少している山村地域において地域産業の確保に活用することが考えられます。現在、全国で22団体が設立されています。総務省としましては、全国各地へ説明会、こういう状況ですから、オンラインという形になりますが、かなりの県で説明をしています。引き続き説明会を実施するなど、積極的に事業協同組合の立ち上げを支援してまいります。

【箕輪富男 林野庁森林利用課長 挨拶要旨】

後ほどお話をさせていただくことになっていきますので、ここでは三つのポイントに絞ってお話させていただきます。

森林・林業・木材産業については、本年6月新しい森林・林業基本計画を作成し、来年度の予算については、この新しい基本計画を実現するための予算要求としています。

この中では三つのポイントがあります。

1点目は、「新しい林業」を作り出す。もっと簡単に言えば儲かる林業を作りたいということです。日本の山は大きくなって伐れる時代になってきたので、これを木材として使っていく。そういう新しい循環を作って山側に利益を還元していきたいと思っています。

2点目は、一方で災害が増えています。産業として成り立つ山はそれで回していきますが、それ以外の山はしっかりと守っていく。治山事業、森林整備事業というものでこれをしっかりと守っていく。

3点目としては、木を使うという本来の山の使い方以外に、山の空間を使う、森林空間を使っていくことを進めたいと思っています。今、コロナで都会の密の生活の場からある意味逃れていきたいという方が沢山います。山村、森林空間というのは、密とは対極となっていますので、そういう方々の受け皿になるのではないかと、受け皿となるための森林サービス産業というものを新しい産業として起こしていきたい。森林・林業の多様性を使って、山村を盛り上げていきたいと思っています。

◎挨拶をいただいた方以外の政府関係の出席者（敬称略）

林野庁森林利用課山村振興・緑化推進室長
農林水産省農村振興局地域振興課課長補佐
国土交通省国土政策局地方振興課課長補佐

安高志穂
山之内留美子
横山豊彰

【議 事】

竹崎会長代行の議長のもとに議事が進められた。

- 第1号議案 令和4年度山村振興関連予算・施策に関する要望（案）に関する件

實重事務局長が内容の説明を行い、原案通り承認された。

- 第2号議案 決議（案）

實重事務局長が内容の説明を行い、原案通り承認された。